

平成16年度普通会計決算の概要

1 決算規模

歳入においては、市民税が伸びなやみ、国の「三位一体改革」により地方交付税・臨時財政対策債が減少したが、臨時的な使用料等が増加し、歳入総額は21,813,221千円となった。

歳出においては、北部老人福祉センター及び児童館建設事業等により民生費が増加し、保健センター増改築事業、リサイクルプラザ建設事業等により衛生費が増加したが、区画整理事業等の減少により土木費が減少し、歳出総額は21,583,822千円となった。

2 決算収支

形式収支（歳入歳出差引）は229,399千円の黒字となり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源110,447千円を差し引いた実質収支は118,952千円の黒字となった。

平成16年度実質収支から平成15年度実質収支を差し引いた単年度収支については、27,989千円の赤字となった。

単年度収支に、財政調整基金の積み立てと取り崩しを加味した、実質単年度収支は96,574千円の赤字となった。

3 財政構造の弾力性

歳入において、地方交付税が大幅に減少するとともに、歳出において、人件費、扶助費及び公債費が増加したことから、経常収支比率は、94.6%となり、前年度から4.4%悪化している。

4 将来の財政負担

地方債現在高は、地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことや、財源不足、減税による収収不足を補うための財源対策債・減税補てん債の発行により、22,381,087千円となり、前年度から1,277,945千円増加している。

一方、積立金現在高は、特定目的基金を取り崩して、普通建設事業に充当したことから、7,270,453千円となり、前年度から354,289千円減少している。